

給与支払報告書(個人別明細書)の記入について

[illegible]

★摘要欄について

- 普通徴収を希望される場合
普通徴収申請書に記載するAからEの略号のうち、該当するものを記載してください。
- 扶養親族が5名以上いる場合
5人目からは、摘要欄へ名前を記載してください。非居住者の場合はそれも併せて記載してください。なお、個人番号は摘要欄に記載せず、所定の欄に記載してください。

※給与支払報告書総括表にはマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載が必要です。

個人事業主の方は、給与支払報告書を提出される際、事業主ご自身の個人番号と本人確認ができるマイナンバーカード等の提示が必要となります。詳しくは山鹿市HP>暮らし・手続き>個人市民税・県民税(住民税)>令和7年度給与支払報告書の提出について(事業者の皆様へ)をご覧ください。

⑦		※		※種 別		※整理番号		※	
給与・支払報告書（個人別明細書）		①		（受給者番号）		123-456			
支 払 を 受 け る 者		住 所		熊本県山鹿市山鹿〇〇〇番地		（個人番号）		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
		氏 名		（フリガナ） ヤマガ タロウ		山鹿 太郎			
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 （調整控除後）		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額	
給与・賞与		内 円		円		円 内		円	
		8,000,000		6,100,000		2,960,000		169,900	
（源泉）控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別） 控 除 の 額		控除対象扶養親族の数 （配偶者を除く。）		16歳未満 扶養親族 の数		障害者の数 （本人を除く。）	
老人		特 定		老 人		特 別		その他	
有 徒有		円		人 人 人 人 人 人		人 人 人 人 人 人		人 人 人 人 人 人	
〇		380,000		1		1			
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額			
内 円		円		円		円		円	
800,000		120,000		50,000		50,000			
⑧（摘要）		前職 熊山鹿開発 熊本県山鹿市山鹿▲▲▲番地 令和6年5月30日退職 支払額:2,500,000円 社保:400,000円 源泉:40,300円		普通徴収希望 A（令和7年3月末 退職予定） 源泉徴収時所得税減税控除済額:150,000円 控除外額:0円		※			
③		生命保険料 の金額の内訳		新生命保険料 の金額 円		旧生命保険 料の金額 円		介護医療保 険料の金額 円	
		56,700		100,100		80,800		121,200	
④		住宅借入金 等特別控除 の額の内訳		住宅借入金等 特別控除適用額 円		住宅借入金等特別 控除区分（1回目）		住宅借入金等 特別控除区分（2回目）	
		50,000		27 年 月 日		住		5,000,000	
⑤		国民年金保 険料等の金額		国民年金保 険料等の金額 円		旧長期損害 保険料の金額		所得金額 調整控除額	
		30,000							
⑥		控除対象扶養親族		氏名		山鹿 花子		配偶者の 合計所得	
		個人番号		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		氏名		山鹿 一郎	
		（フリガナ）		ヤマガ ハナコ		（フリガナ）		ヤマガ ジロウ	
		氏名		山鹿 花子		氏名		山鹿 二郎	
		個人番号		3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4		個人番号		4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	
		（フリガナ）		ヤマガ ハルオ		（フリガナ）			
		氏名		山鹿 春雄		氏名			
		個人番号		5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6		個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）			
		氏名				氏名			
		個人番号				個人番号			
		（フリガナ）				（フリガナ）</			

- 前職分がある場合
年の途中で就職した方について、その就職前に他の支払者が支払った給与を通算して年末調整を行った場合には、以下の5つを必ず記載してください。

- (1)前職の支払者氏名(もしくは会社名称など)及び住所(所在地)
(2)前職の退職年月日
(3)前職の給与支払額
(4)前職の社会保険料の金額
(5)前職の源泉徴収税額
- ※定額減税に関する**

※定額減税に関する事項は裏面へ

- ①個人番号(マイナンバー)
給与所得者(従業員)の個人番号(12桁)を必ず記入してください。

- ②16歳未満扶養親族**
住民税では、非課税限度額の算定に使用するため、必ず記入してください。（下記⑥と併せて確認してください。）

- ③生命保険料支払額**
新契約か旧契約かを確認し、支払金額を記入してください。

- ④住宅借入金等特別控除額などについて
適用がある場合には、「住宅借入金等特別控除区分」欄
について下記のとおり記入してください。
- 住…一般の住宅借入金等特別控除(増改築を含む)
認…認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除
増…特定増改築等住宅借入金等特別控除(バリアフ
リー・省エネ・特定多世帯同居改修工事を含む
増改築等)
- (特)…住宅取得や増改築が特定取得(消費税8%)に
該当 記入例:住(特)
- (特特)…住宅取得や増改築が特別特定取得(消費税
10%)に該当 記入例:住(特特)
- (特特特)…住宅取得や増改築が特例特別特例取得
(消費税10%)に該当 記入例:住(特特特)

- ⑤旧長期損害保険料
支払額がある場合、ここに記入してください。

- ⑥扶養親族(区分欄記載方法は裏面記載)
扶養親族についても、個人番号を記入してください。16
歳未満の扶養親族も必ず記入してください。

- ⑦寡婦・ひとり親
【要件】※共通要件＋各要件に該当する場合に適用
共通要件：「合計所得500万円以下」かつ「事実婚なし」
ひとり親：同一生計の子の扶養あり
寡婦：ひとり親に該当せず、「死別」または
「離別かつ子以外の扶養あり」

- ⑧支払者
個人事業主の場合は個人番号を、法人の場合は法人
番号を記入してください。

★ 摘要欄について

※ 定額減税に関する事項

● 年末調整をした給与等の場合
令和6年分所得税の定額減税に関する事項を次のように記載してください。

内容	記載方法
実際に控除した年調減税額	源泉徴収時所得税減税控除済額 × × × 円
年調済減税額のうち年調所得税額から控除しきれなかった金額	控除外額 × × × 円 ※控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」
合計所得金額が1,000万円超の方で、同一生計配偶者を年調減税額の計算に含めた場合	非控除対象配偶者減税有 ※同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合「減税有」の追記で差し支えありません。

※「(摘要)」欄の記載に当たっては、定額減税に関する事項を最初に記載するなど、書ききれないことがないようにしてください。

● 年末調整をしない給与等の場合
令和6年分所得税の定額減税に関する事項の記載は不要です。
※令和6年6月1日以後に受給者が退職し、年末調整をしなかった場合には、再就職先での年末調整又は確定申告で最終的な定額減税の清算を行います。

⑥ 控除対象扶養親族(区分欄記載方法)

区分欄の記載は下記のとおり↓

表示	控除対象扶養親族の区分
空欄※1	居住者
01	非居住者(30歳未満又は70歳以上)
02	非居住者(30歳以上70歳未満、留学生※2)
03	非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)
04	非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金※2)

※1 給与所得の源泉徴収票をe-Tax又は光ディスク等で税務署へ提出する場合は、「00」と記録してください。
※2 ①「留学生」とは、留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
②「38万以上送金」とは、扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者をそれぞれ表現しています。
なお、30歳以上70歳未満の非居住者が上記02～04の要件に複数該当する場合は、いずれかひとつを記載してください。

等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除可能額	50,000	円	居住開始年月日(2回目)	年	月	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等年末残高(2回目)	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円	所得金額	円
控除対象配偶者	(フリガナ)	ヤマガ ハナコ	区分													30,000	
	氏名	山鹿 花子	区分														
	個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3															
1	(フリガナ)	ヤマガ イチロウ	区分							(フリガナ)	ヤマガ ジロウ	区分				5日以降の控除対象扶養親族の個人番号	
	氏名	山鹿 一郎	区分								氏名	山鹿 二郎	区分				
	個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4									個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5					
2	(フリガナ)	ヤマガ ハルオ	区分							(フリガナ)		区分					
	氏名	山鹿 春雄	区分	01							氏名		区分				
	個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6									個人番号						
3	(フリガナ)		区分							(フリガナ)		区分				5日以下の16歳未満の扶養親族の個人番号	
	氏名		区分								氏名		区分				
	個人番号										個人番号						
4	(フリガナ)		区分							(フリガナ)		区分					
	氏名		区分								氏名		区分				
	個人番号										個人番号						
未成	外国	死亡	災害	乙	本人が障害者	寡	ひとり	勤労		中途就・退職		受給者生年月日					

【国税庁引用URL】給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hotei/tebiki2024/PDF/02.pdf>

上記外部リンクはこちら→

